

平成 2 3 年度
予算（案）の概要

（平成 2 2 年 1 2 月）

厚生労働省健康局

〈 主 要 事 項 〉

	頁
1 がん対策	1
2 肝炎対策	4
3 新型インフルエンザ等感染症対策と予防接種制度の見直し	7
4 難病対策	9
5 移植対策	10
6 生活習慣病対策	11
7 エイズ対策の推進	13
8 リウマチ・アレルギー対策の推進	14
9 腎疾患対策の推進	14
10 慢性疼痛対策の推進	15
11 原爆被爆者の援護	15
12 ハンセン病対策の推進	16
13 水道事業の適切な運営と国際展開の推進	16
14 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	17
15 地域保健対策の推進	18

1 がん対策

343億円（316億円）

がん対策の総合的かつ計画的な推進

がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 36億円（43億円）

がん診療連携拠点病院において若手医師をがん医療の専門医師として育成する体制の構築や、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の育成並びにこれらの医師等に対する指導者の育成を行う。

(主な事業)

・がん診療連携拠点病院機能強化事業 34億円

がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院における医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化学療法等、質の高い医療を行うために必要な研修を行うほか、精度の高い院内がん登録、患者や家族への相談支援等の実施、地域の医療機関との連携を推進するとともに、病理医が不足している状況から病理医の育成及び病理診断補助員の確保を図る。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 1/2、定額(10/10相当)

(都道府県: 1/2、独立行政法人等: 定額(10/10相当))

(1施設当たり単価)

都道府県がん診療連携拠点病院 26,000千円(前年度20,000千円)

地域がん診療連携拠点病院 14,000千円(前年度14,000千円)

(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 3.8億円(6.2億円)

患者本人の意向を十分尊重した上で、がんの治療方法等の選択を可能とするとともに、がん患者の状況に応じて疼痛などの緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるよう、医療従事者に対して、緩和ケアやコミュニケーション技術等の研修を行う。

(主な事業)

・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 1.4億円

緩和ケアを治療の初期段階から実施できる体制を整備するための研修を実施することががん対策推進基本計画で掲げられていることを踏まえ、全国の医師を対象に緩和ケアに関する研修を行うとともに、併せて、研修の実施に必要な指導者の育成等を行う。

(委託先) 特定非営利活動法人日本緩和医療学会

- ・ 都道府県がん対策推進事業（緩和ケア研修部分） 1. 2億円
 都道府県が実施主体となり、地域の緩和ケア実施体制の充実強化を図るための研修会等を実施するための支援を行う。
 （補助先） 都道府県
 （補助率） 1／2

（３）がん登録の推進とがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 8. 7億円（6. 8億円）

科学的知見に基づく適切ながん医療の提供に資するよう、がん患者の診断・治療内容等の情報を把握・分析するため、独立行政法人国立がん研究センターにおいて院内がん登録を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等に対して精度の高い院内がん登録を実施するための支援を行う。

また、地域がん登録を実施していない都県に対し指導するとともに、データの集計・分析を行い、地域がん登録の促進を図る。

- ④ ・ がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 4 9百万円
 がん患者又はその家族の方が行うピアサポーターなど、がんに関する相談員に対し、がんに関する相談事業に必要な基本的スキルを身につけるための、研修プログラムの策定を行う。
- ・ 都道府県がん対策推進事業（緩和ケア研修部分を除く） 8. 2億円
 都道府県に新たに地域統括相談センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、療養生活や介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するとともに、都道府県がん対策推進計画に基づき、地方自治体が行う、がん検診の受診体制の強化や医療提供体制の整備、がんに関する正しい知識をはじめとした普及啓発など、重点的に取り組む施策に対する支援を行う。
 （補助先） 都道府県
 （補助率） 1／2

（４）がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 1 3 9億円（1 1 1億円）

女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施するとともに、新たに大腸がん検診について、働き盛りの世代（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳）が無料で検診を受けることができる体制を整備することで、がんによる死亡リスクの大幅な軽減を図る。

（主な事業）

- ④ ・ 働く世代への大腸がん検診推進事業 4 1億円
元氣な日本復活特別枠
 40歳から60歳までの5歳刻みの方に対して、市町村が対象者全員に大腸がん検診の無料クーポン券等を送付し、がん検診の重要性や検診方法を理解していただくとともに、受診希望者に大腸がん検査キット等を直接送付など、がん検診を受けやすくし、大腸がんが疑われる者に対しては、精密検査につなげるような体制を構築する。
 （補助先） 市町村
 （補助率） 1／2

- ・ 女性特有のがん検診推進事業 72億円
 一定の年齢に達した女性に対し、女性特有のがんである子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布し、検診受診率の向上を図るため、市町村が実施する事業に要する費用の一部を助成する。
 (補助先) 市町村
 (補助率) 1/2
 (対象年齢) ・ 子宮頸がん：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
 ・ 乳がん：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

(5) がんに関する研究の推進 68億円(61億円)

日本発のがんワクチン療法による革新的ながん治療開発を戦略的に行うなど、がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持・向上を図るため、がん対策に資する研究をより一層推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究成果を普及、活用する。

(主な事業)

- ④・健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト(がん関係分)

元気な日本復活特別枠

(※厚生科学課計上) 14億円

日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた臨床開発研究を強力に推進するとともに、固形がんのがん幹細胞を死滅させる革新的治療法の開発研究やバイオマーカーを用いた先進的な画像診断技術の開発研究を推進する。

- ⑤・日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発研究事業 13億円
 がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上に資する新たな治療法として、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた臨床開発研究を強力に推進する。
 <健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクトのうち、がんワクチン計上事業>
 ・ 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業のうち11億円(再掲)
 ・ 先端医療技術等の開発・研究推進事業のうち2億円

- ・ 第3次対がん総合戦略研究経費 (※厚生科学課計上) 46億円

(6) がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な経費 22百万円(19百万円)

がん対策の総合的な調整・推進を図るため、国際連携体制の構築や国民に対するメッセージの発信及び施策の進捗管理及び評価等を行う。

- ・ がん対策推進費 17百万円

(7) 独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 88億円(88億円)

独立行政法人国立がん研究センターの事業運営に必要な経費について交付金を措置する。

- ・ 独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 (※医政局計上) 88億円

2 肝炎対策

238億円(236億円)

【うち国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業(特別枠) 35億円】

(1) 肝炎治療促進のための環境整備 152億円

インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、治療対象となる方等に対して、早期治療の促進を図る。

- ・肝炎治療特別促進事業の実施 151億円
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

⑧ 肝炎患者支援手帳事業の実施 **元気な日本復活特別枠** 53百万円

肝炎患者及び治療が必要となった方等に対して、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等を記載した「肝炎患者支援手帳」を配布し、今後の適切な治療を促進する。

- (補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

⑨ 地域肝炎治療コーディネーター養成事業の実施 **元気な日本復活特別枠** 66百万円

市町村の保健師、地域医療機関の看護師や民間企業の健康管理担当者等を対象として、検査の受検勧奨方法や診療を受ける必要がある方に対する受診勧奨方法、肝炎に関する必要な知識を習得させ、肝炎患者等に対してコーディネートができる者を養成する。

- (補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査等の促進 55億円

保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保し、肝炎ウイルス検査等を実施するとともに、個々人へのアプローチを積極的に行うなど、検査のより一層の促進を図る。

(主な事業)

- ・保健所における肝炎ウイルス検査等の実施 17億円
保健所等において、希望者に対して肝炎ウイルス検査等を実施する。

⑩ 出張型肝炎検査の実施 **元気な日本復活特別枠** 98百万円(再掲)

各地域の医師会等と連携するなど、地域内の要請に応じて出張型の検査を実施することにより受検の促進を図るとともに、健康保持に対する支援を行う。

- (補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 定額(1/2相当)

- ・健康増進事業における肝炎ウイルス検査等の実施 38億円
健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業のうち、肝炎ウイルス検診等を実施する。

㊦個別勸奨による検診受検促進 **元気な日本復活特別枠** 32億円（再掲）

40歳以上の5歳刻みの方を対象として、肝炎ウイルス検査受検に係る自己負担の軽減が可能な個別勸奨メニューを追加し、未受検者に対する受検促進の一層の強化を図る。

（補助先）都道府県、（間接補助先：市町村）、政令指定都市

（補助率）定額（1/3相当）

（3）健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、
肝硬変・肝がん患者への対応

7億円

都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備するとともに、肝炎情報センターにおいてこれら拠点病院を支援するほか、患者の視点に立った支援対策等を推進する。また、医師等に研修を行い治療水準の向上を図る。

（主な事業）

- ・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置等 5.9億円
（補助先）都道府県、独立行政法人等
（補助率）1/2、定額（10/10相当）
- ・かかりつけ医等の研修等 25百万円
（補助先）都道府県、独立行政法人等
（補助率）1/2、定額（10/10相当）

（4）国民に対する正しい知識の普及と理解

1.8億円

Q&Aやリーフレットの作成、講習会やシンポジウムの開催等により、積極的に普及啓発を図るとともに、保健所等において肝炎に関する相談受付を実施するほか、電話・FAXによる相談窓口を設けるなど、患者を含む国民に対する情報提供体制を確保する。また、肝炎ウイルス検査の受検に係る状況を把握し、受検の促進を図る。

（主な事業）

- ・都道府県等における検査の受診勸奨等の普及啓発 64百万円
（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区
（補助率）定額（1/2相当）

- ・ シンポジウム等による情報提供事業 5 百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 定額 (1 / 2 相当)

- ・ 肝炎検査受検状況実態把握事業 1 億円
元気な日本復活特別枠
肝炎ウイルス検査のさらなる受検促進を図るため、年齢や性別等の属性や、検査の受検状況等に関する実態把握を行う。

(5) 研究の推進 2 1 億円

「肝炎研究7カ年戦略」を踏まえ、肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進する。また、平成22年1月に施行された「肝炎対策基本法」の趣旨を踏まえ、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる行政的な研究を推進する。

(主な事業)

- ・ 肝炎研究基盤整備事業費 3 5 百万円
- ・ 肝炎等克服緊急対策研究経費 (※厚生科学課計上) 1 6 億円

肝炎ウイルスの持続感染機構の解明や肝疾患における病態の進展予防及び新規治療法の開発等を行う、肝炎に関する基礎、臨床、疫学研究等を推進する。

- ⑦ ・ 健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト 5 億円
元気な日本復活特別枠
(※厚生科学課計上)

平成22年1月に施行された「肝炎対策基本法」の趣旨を踏まえ、新規感染の発生予防等を目的とした肝炎感染予防ガイドライン等策定のための研究、医療従事者に対する効果的な研修プログラム策定に関する研究等、肝炎対策を総合的に推進するための基盤に資する行政的な研究を行う。

3 新型インフルエンザ等感染症対策と予防接種制度の見直し 152億円(192億円)
--

(1) 新型インフルエンザ等感染症対策の強化 143億円

①感染症発生動向・情報収集機能の強化 3.1億円

「新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議」の提言を踏まえ、新型インフルエンザ等の感染症の流行状況等を、より一層迅速かつ的確に把握し、いち早く国民に情報提供するとともに、的確に予防対策を講じることが可能となるよう、感染症の発生動向の調査や情報収集機能に関連するシステムの強化を図る。

(主な事業)

㊦・感染症発生動向調査システム費 3.1億円

②地域における新型インフルエンザ等感染症対策の強化 3.5百万円

総括会議の提言を踏まえ、国から地方自治体や医療現場などへの情報提供の強化及び新型インフルエンザ等の感染症に係る専門家の育成を図る。

(主な事業)

㊦・情報提供迅速化経費 3百万円

感染症に係る情報及び通知の伝達の遅れにより、医療現場などでの対応に混乱を来さないようにするため、医療現場などに直接メールを配信するシステムを運用する。

㊦・感染症対策アドバイザー養成セミナー経費 0.5百万円

新型インフルエンザを始めとする感染症に係る臨床、疫学及び法制度についての研修を行い、感染症の専門的知識を有するアドバイザーを養成し、地域における感染症対策の関係者間の連携強化を図る。

③迅速かつ的確な検疫実施のための体制強化 (※食品安全部計上) 87百万円

(参考)【平成22年度補正予算】

○新型インフルエンザ対策の推進 (医薬食品局計上) 113億円

新型インフルエンザが発生した場合に備え必要なプレパンデミックワクチンを確保するため、一部ワクチンの有効期限切れに対応して、新たなワクチンの備蓄等を行う。

- (2) 予防接種制度の見直し（再掲） 11百万円
予防接種制度の見直しに向けた検討のため、予防接種制度に位置づけられていない疾病・ワクチンの有効性・安全性の検証等を行う。

(主な事業)

- ㊦・予防接種導入効果等検証推進費 11百万円

(参考)【平成22年度補正予算】

- 子宮頸がん等のワクチン接種の促進 1,085億円
地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して、都道府県に基金を設置して財政支援を行う。

- (3) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進（一部再掲） 10億円
HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）への感染対策と、これにより発症するATL（成人T細胞白血病）やHAM（HTLV-1関連脊髄症）の診断・治療等に関する研究を、感染症・がん・難病・母子保健対策の連携により、総合的に推進するため、HTLV-1 関連疾患研究領域を創設し、研究費の拡充を図る。

4 難病対策

2, 095億円(2, 108億円)

(1) 難病患者の生活支援等の推進 1, 995億円

※うち健康局計上分< 288億円>

※うち他部局計上分< 1, 707億円>

難病患者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を引き続き実施するとともに、難病相談・支援センター(全国47か所)の運営等を通じ、地域における難病患者の生活支援等を推進する。

(主な事業)

- ・ 特定疾患治療研究事業 280億円
治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。(対象疾患: 56疾患)
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2、10/10(スモン)
- ・ 難病相談・支援センター事業 1.7億円
難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」において、地域における難病患者支援対策を一層推進する。(47箇所)
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2
- ・ 重症難病患者入院施設確保事業 1.5億円
在宅療養中の重症難病患者であって、常時医学的管理下に置く必要のある者が介護者の事情により在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時的に入院することが可能な病床を、各都道府県の難病拠点病院に確保する。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2
- ・ 難病患者等居宅生活支援事業 2.1億円
地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、市町村
(補助率) 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
- ⑧・ 患者サポート事業 20百万円
患者・患者家族の療養や生活上の不安、ストレスを解消するため、患者団体等を対象にサポート事業を創設し、難病患者支援策の充実を図る。
(主な事業内容)
 - ・ 患者の体験談等の文書化による記録
 - ・ 患者の実態把握調査
 - ・ 患者団体向けの運営管理研修 等

(2) 難病に関する調査・研究の推進

100億円

- ・難治性疾患克服研究事業 (※厚生科学課計上) 80億円
根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、原因解明や病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。

⑧・健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト

元気な日本復活特別枠

(※厚生科学課計上) 20億円

次世代遺伝子解析装置を用いて、難病患者の全遺伝子を解析し、早期に原因解明及び新たな治療法・開発を推進する。

5 移植対策

27億円(28億円)

(1) 臓器移植対策の推進

7.6億円

臓器移植法の改正を踏まえ、臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する者に対する研修の充実や、臓器提供の意思表示をしていただくための環境整備を行うとともに、臓器移植の普及啓発に取り組む。

(主な事業)

- ⑨・意思表示の環境整備 1.5億円
臓器提供意思表示カード等と臓器移植に関する説明書きが一体となったリーフレットを作成・配布するなど、一人でも多くの方に移植医療について理解していただき、臓器提供に関する意思表示をしていただける環境を整備する。
(補助先) (社)日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額(10/10相当)
- ⑩・コーディネートの充実 33百万円
移植件数の増加への対応及びドナー家族の心理的ケアを充実させるため、臓器移植コーディネーター及び臓器提供施設の医療従事者に対する研修の充実を図る。
(補助先) (社)日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額(10/10相当)
- ⑪・提供施設への支援 7百万円
臓器提供施設におけるオプション提示(臓器提供の意思の確認)が円滑に行えるよう、院内体制整備に対する支援を行い、臓器移植の推進を図る。
(補助先) (社)日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額(10/10相当)

(2) 骨髄移植対策等の推進

18億円

骨髄移植及びさい帯血移植を引き続き推進するとともに、非血縁者間での末梢血幹細胞移植を本格的に実施するため、あっせん体制の整備を図る。

(主な事業)

- ㊸・末梢血幹細胞移植の体制整備 68百万円
骨髄バンク事業の一環として末梢血幹細胞移植を本格的に実施するため、コーディネーターの研修やコーディネートシステムの改修を行い、あっせん体制の整備を図る。
(補助先) (財) 骨髄移植推進財団
(補助率) 定額 (1/2相当、10/10相当)

- ㊹・検体保存事業の実施 7百万円
ドナーと患者のHLA適合度と治療成績との関係等に関するデータの収集・解析を行い、治療成績の向上を図る。
(補助先) (財) 骨髄移植推進財団
(補助率) 定額 (1/2相当)

- ㊺・さい帯血の採取及び検査体制の強化 4.3億円
成人への移植に適したさい帯血を毎年一定量確保するため、より多くのさい帯血を採取し、検査する。
(補助先) 日本赤十字社
(補助率) 定額 (10/10相当)

6 生活習慣病対策	34億円(44億円)
------------------	-------------------

(1) 糖尿病対策の更なる推進

2.1億円

①糖尿病発症予防対策の強化

国民一人一人が日々の生活の中で自発的に健康づくりに対して具体的な行動を起こしていけるよう、民間企業と連携し、健康づくりの国民運動化を推進する事業等を実施する。

(主な事業)

- ㊻・すこやか生活習慣国民運動推進事業 71百万円

②糖尿病重症化予防対策の強化

糖尿病の重症化予防のため、患者の病状に応じた適切な診療を受診できるよう、一般診療所と専門病院との診療連携体制構築の支援を行う。

また、適切な食事療法・運動療法を行うため、診療所における糖尿病療養指導士や管理栄養士等の活用促進の支援等を行う。

(主な事業)

- ㊦・糖尿病疾病管理強化対策事業 82百万円
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(2) 健康づくり・生活習慣病対策の推進 32億円

健康寿命の延伸を実現すること等を目的とした「健康日本21」を着実に推進するため、たばこ対策、ボランティアを活用した健康づくりを推進するほか、国民健康・栄養調査や生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究等を実施する。

また、慢性閉塞性肺疾患(COPD)について、早期発見・早期治療につなげるために、COPDのリスクに関する正しい情報を喫煙者等に対して提供する等の取組を新たに支援する。

(主な事業)

- ・健康増進事業(肝炎対策分除く) 12億円
- ㊦ 健康増進事業に慢性閉塞性肺疾患(COPD)健康教育を追加する。
(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、政令指定都市
(補助率) 定額(1/3相当)
- ㊦・実践的な予防活動支援事業 90百万円
ボランティア等の行う実践的な健康づくり活動を公募し、活動の支援を通じて、事例収集及び効果検証を行う。
(補助先) 公益法人、NPO法人等
(補助率) 定額(10/10相当)
- ㊦・健康づくりのための運動指針改定経費 3百万円
平成18年に策定した「健康づくりのための運動指針2006」について、その後の科学的知見の集積等を踏まえ改定を行う。
- ・たばこ対策促進事業 41百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

HIV感染やエイズの発症予防のため、同性愛者等が集まる場所に焦点を絞った普及啓発や、保健所等において、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、エイズ患者等の生活の質を高めるため、電話相談やカウンセリング等を行う。

(1) 発生の予防及びまん延の防止 4. 2億円

保健所等における検査・相談体制の充実等により、エイズの発生とまん延の防止を図るとともに、HIV感染者等の相談窓口を設置し、電話相談やカウンセリング等により感染者等のケアを行う。

(主な事業)

- ・保健所等におけるHIV検査・相談事業 3. 2億円
- ・HIV感染者等保健福祉相談事業 87百万円
- ・血液凝固異常症実態調査事業 7百万円
- ⑧・HIV検査・相談室の整備 (保健衛生施設等整備費補助金のメニュー追加)
都道府県、市町村、公的医療機関等が設置するHIV検査・相談室の施設整備や改修を支援することにより、検査体制の充実を図る。

(2) 医療の提供及び国際的な連携 6. 2億円

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修や診療情報網の強化等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、わが国のエイズに関する国際貢献への期待に応え、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

(主な事業)

- ・血友病患者等治療研究事業 3. 4億円
- ・地方ブロック拠点病院整備促進事業 2億円

(3) 普及啓発及び教育 2. 3億円

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等の個別施策層への普及啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

(主な事業)

- ⑧・NGO等への支援事業 1. 8億円
HIV感染者等で構成されるNGO・NPOによる活動を支援し、効果的で当事者性のあるHIV感染予防の普及啓発を図る。
- ・「世界エイズデー」普及啓発事業 36百万円

(4) 研究開発の推進 (※厚生科学課計上) 14億円

我が国のHIV感染者・エイズ患者の報告数は依然として増加し続けており、また多剤併用療法の普及による療養の長期化に伴う新たな課題が生じている。これらの課題に対応するべく臨床分野、基礎分野、社会医学分野、疫学分野における研究を行う。

8 リウマチ・アレルギー対策の推進

7. 1億円（10億円）

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギー等免疫アレルギー疾患の治療法等の研究を推進する。また、都道府県において、リウマチ系疾患や食物アレルギー等に関する研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等を行う。

（主な事業）

- ・ リウマチ・アレルギー特別対策事業 7百万円
リウマチ系疾患や食物アレルギー等について新規患者の抑制を図るため、研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等情報提供等を行う。
（補助先） 都道府県
（補助率） 1／2
- ・ アレルギー相談センター事業 10百万円
アレルギー患者及びその家族に対し、免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業の成果やアレルギー専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行う。
- ・ 免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 （※厚生科学課計上）6.9億円
免疫アレルギー疾患は、長期にわたり生活の質を低下させるため、国民の健康上重大な問題となっているため、免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。

9 腎疾患対策の推進

2.4億円（3億円）

慢性腎臓病（CKD）に関する診断・治療法の研究開発を推進する。また、都道府県において、CKDに関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を行う。

（主な事業）

- ㊦ 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 10百万円
CKD対策を推進するため、都道府県において連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を実施する。
なお、平成23年度より、政令指定都市と中核市を補助先に加える。
（補助先） 都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率） 1／2
- ・ 腎疾患対策研究事業 （※厚生科学課計上）2.2億円
腎機能異常の早期発見、早期治療、重症化防止とともに、診療現場における診療連携等の有効な診療システムのエビデンスを確立し、CKDの腎不全への進行を防止し、新たな透析導入患者の減少を図るための研究を戦略的に実施するとともに、腎疾患の病態について解明を進め、安全で有効な診断・治療法の開発を推進する。

10 慢性疼痛対策の推進

1.3 億円（1百万円）

「慢性疼痛」を来す疾患には、数百万人の患者が罹患しており、多額の医療費を要し、社会的損失も大きいため、平成21年度より開催している「慢性の痛みに関する検討会」の報告を踏まえ、平成23年度より慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発を推進する。

（主な事業）

- ⑩・慢性の痛み対策研究事業（※厚生科学課計上）1.3 億円
慢性の痛みに関する研究を継続的に実施するための基盤を形成すること、効率的かつ効果的な行政施策を実施するために必要な情報を収集すること、病態解明や客観的な評価方法の確立や画期的な診断・治療法の開発等を推進する。

11 原爆被爆者の援護

1,478 億円（1,550 億円）

○保健、医療、福祉にわたる総合的な施策の推進

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き推進するとともに、原子爆弾小頭症患者や家族の方々への相談体制を整備する。

（主な事業）

- ・医療費の支給、健康診断 423 億円
- ・諸手当の支給 944 億円
（医療特別手当 月額137,030円）
（健康管理手当 月額 33,700円）
- ・保健福祉事業（原爆養護ホームの運営等） 61 億円

⑩ うち原子爆弾小頭症患者の方々のための相談員の設置 3百万円(再掲)
※原子爆弾小頭症患者数：全国で22名

1 2 ハンセン病対策の推進

3 9 3 億円 (4 0 7 億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養の確保、退所者等に対する社会生活支援策、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に実施する。また、ハンセン病療養所における歴史的建造物等の保存等に向けた取組を推進する。

(1) 謝罪・名誉回復措置

1 4 億円

国立ハンセン病資料館の設置や歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発その他必要な措置を講じる

(主な事業)

・歴史的建造物の保存等に関する経費

6 1 百万円

④ うち重監房再現にかかる経費 4 9 百万円(再掲)
ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する普及啓発事業の一環として、国の責任において「重監房再現」を実施する。

(2) 在園保障

2. 4 億円

・私立ハンセン病療養所の運営に係る経費

(3) 社会復帰・社会生活支援

3 3 億円

・退所者給与金及び非入所者給与金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等

1 3 水道事業の適切な運営と国際展開の推進

2 8 4 億円(4 7 1 億円)

(1) 水道事業の適切な運営

2 8 4 億円

水道施設の耐震化と適切な更新を進める(基幹管路の耐震化率30%:平成21年度)とともに、水道水による健康リスク低減のため、引き続き水道水質基準の検討、水質検査体制の精度確保を図る。なお、都道府県分の水道施設整備費については、平成23年度から一括交付金により対応する。

(参考)【平成22年度補正予算】

○ 水道施設の耐震化の推進

1 8 億円

ライフラインとして国民生活に密接に関わる水道水の耐震化を図る。

(主な事業)

- ㊦・水道ビジョンフォローアップ調査費〔非公共〕 22百万円
水道ビジョン策定から7年が経過し、水道事業を取り巻く環境にも変化が生じてきていることから、現状の調査・分析を行い、水道ビジョンに反映させ、国、水道事業者、水道関係産業界が一体となって取り組むべき対策・施策（社会資本ストックの戦略的維持管理、耐震化等）をとりまとめる。

(2) 水道事業の国際展開の推進 48百万円

「新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）を踏まえ、アジア諸国における官民連携による水のインフラ整備を支援するため、アジア各国の水道協会との連携等による情報収集・海外ネットワーク機能の強化や、日本の水道技術の国際標準化に向けた取組を推進する。

- ㊧・水道産業国際展開推進事業費〔非公共〕 48百万円

14 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	23億円（22億円）
-----------------------	------------

行政刷新会議事業仕分けの評価結果を踏まえ、評価基準や国と県等の機能分担も含めた改革案に基づき、概算要求の内容を見直し、生活衛生関係営業への支援を実施する。

(主な事業)

- ㊦・生活衛生関係営業対策事業費補助金 7.2億円
各生活衛生関係営業の組合及び連合会の行う意欲的な事業に対しては、全国生活衛生営業指導センターを経由せず国から直接支援することとし、全国生活衛生営業指導センターについてはその役割の重点化を図り、シンクタンク機能及び情報提供機能を充実する。また、都道府県生活衛生営業指導センターによる生活衛生関係営業者に対する経営上必要な相談・指導等の充実を図る。
さらに、評価指標の導入を図り、事業の効果検証を実施する。

- (補助先) ①全国生活衛生営業指導センター
②都道府県
③全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合

- (補助率) ①、③定額
②定額（1/2相当）

- (1) 人材確保・育成対策の推進 1.5億円
 地域保健従事者現任教育体制の推進 85百万円
 地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制を構築する。

(主な事業)

- ㊦・地域保健従事者の現任教育体制の構築 53百万円
 地域保健従事者の人材育成ガイドラインの作成及び研修実施の評価など人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制を構築するとともに、それ以外の保健所等の研修内容の把握・評価を行い必要により助言などを行う。
 また、研修責任者の人材育成能力の向上のため、国立保健医療科学院が行う研修に参加する際の代替職員配置等の支援を行う。
 (補助先) 都道府県、政令指定都市
 (補助率) 1/2
- ㊧・保健所保健師等育成支援事業 9百万円
 保健所の新任保健師が家庭訪問等を行う際に退職保健師が育成トレーナーとなって同行し必要な助言等を行うとともに、保健所保健師に対して、人材育成の中核となる保健所等が実施する研修に参加する際の代替職員配置等の支援を行う。
 (補助先) 都道府県
 (補助率) 1/2
- ㊨・市町村新任保健師等育成支援事業 20百万円
 職場内において、新任保健師が家庭訪問等を行う際に退職保健師が育成トレーナーとなって同行し必要な助言等を行うとともに、都道府県が実施する研修への参加機会の確保のため市町村等に対し代替職員設置等の支援を行う。
 (補助先) 保健所設置市、特別区、市町村
 (補助率) 1/2

- (2) 地域保健対策の推進 2.3億円
 地域・職域の連携体制の推進 53百万円
 広域的な地域・職域の連携を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。

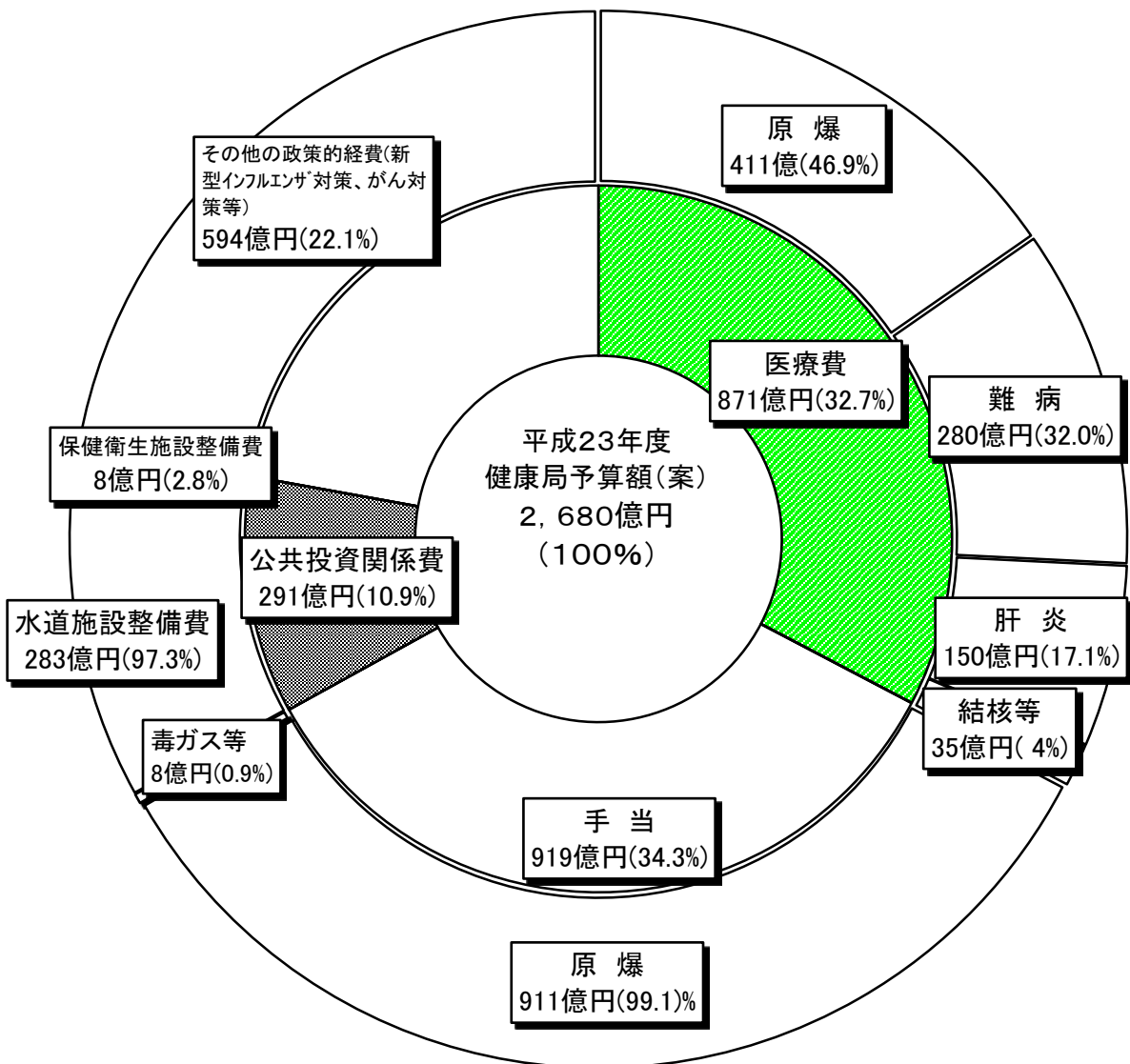
(主な事業)

- ㊩・地域・職域連携推進協議会の機能強化 3百万円
 既存の事業である地域・職域連携推進協議会に新たに自殺・うつ病等に対応するための構成員の増員を行い地域の実情に応じたメンタルヘルス対策の推進を図る。
 (補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
 (補助率) 1/2

- (3) 地域健康危機管理対策の推進 4.5億円
 健康安全・危機管理対策総合研究の推進(※厚生科学課計上) 3億円
 地域における健康危機管理体制の基盤強化に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業により総合的な研究を推進する。

＜ 計 数 編 ＞

23年度予算額（案）	268,001百万円
うち元気な日本復活特別枠	7,625百万円
（22年度予算額）	295,351百万円

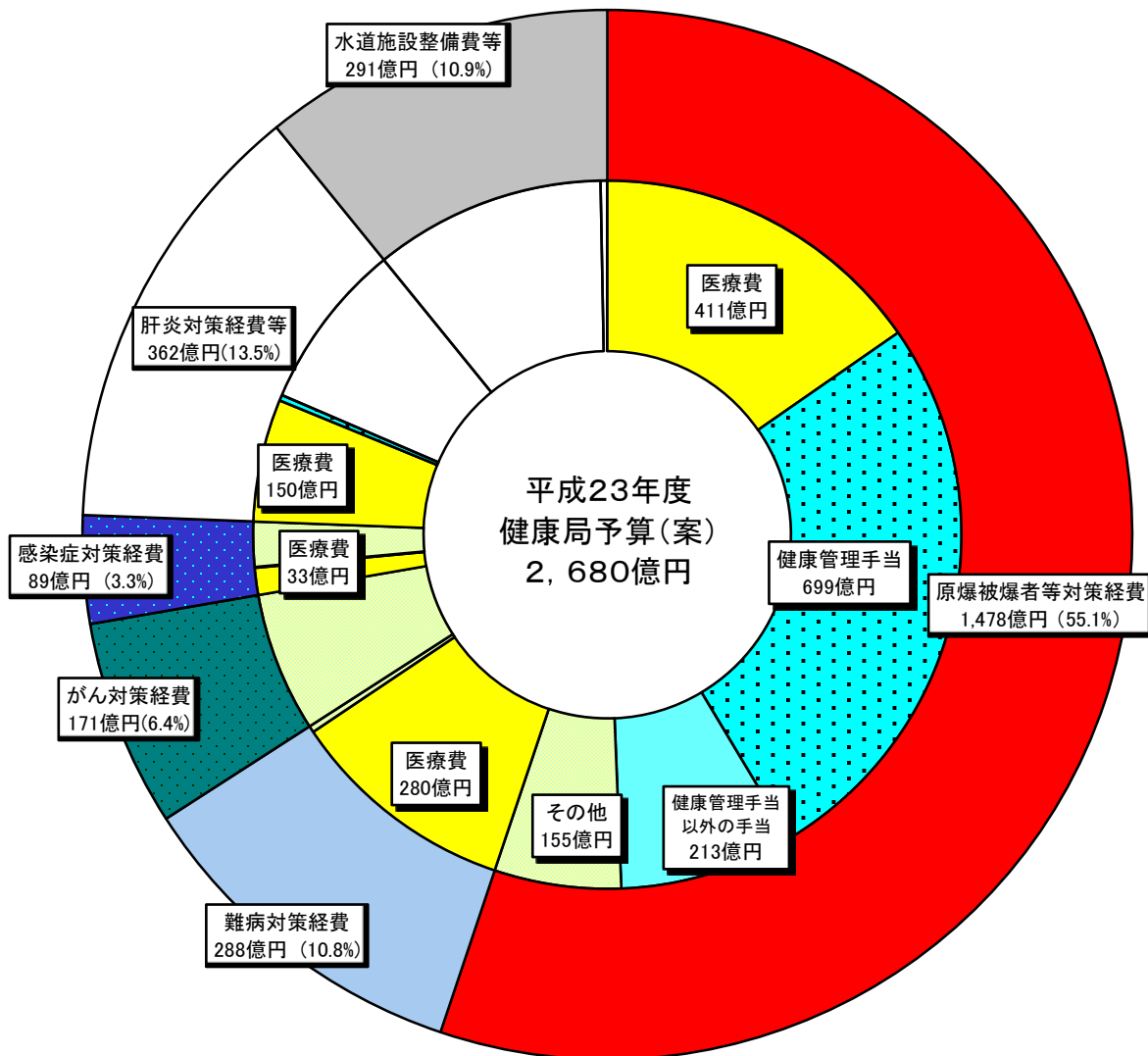


※都道府県における水道施設整備については、平成23年度から一括交付金化

平成23年度健康局予算案(対策別)の概要

平成23年度健康局予算(案)
うち元気な日本復活特別枠

268,001百万円
7,625百万円



※都道府県における水道施設整備については、平成23年度から一括交付金化

1. がん対策	1
2. 肝炎対策	3
3. 新型インフルエンザ等感染症対策	4
4. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、 腎疾患対策、慢性疼痛対策	5
5. 移植対策	6
6. 生活習慣病対策	7
7. エイズ対策・ハンセン病対策	8
8. 原爆被爆者等対策	9
9. 水道対策	10
10. 生活衛生関係営業対策、建築物等環境衛生対策	11
11. 地域保健対策	12
12. 保健衛生施設等整備	13

1. がん対策

事 項	平成22年度	平成23年度	備 考
	予 算 額 百万円	予算額(案) 百万円	
がん対策の総合的かつ計画的な推進	< 31,604 > 14,355	< 34,335 > 17,070	1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 3,620
			・がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,430
			・国立がん研究センター委託費 78
			2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 383
			(1) 治療の初期段階からの緩和ケア及び専門的な緩和ケアの推進 356
			・インターネットを活用した専門医の育成等事業 53
			・都道府県がん対策推進事業（緩和ケア研修部分） 118
			・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 136
			・がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業 28
			・がん患者に対するリハビリテーションに関する研修事業 13
			(2) 在宅療養・緩和ケアの充実 27
			・訪問看護推進事業（※医政局計上） 27
			3. がん登録の推進とがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 871
			・都道府県がん対策推進事業（緩和ケア研修部分を除く） 822
			⑨ ・がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 49
			4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 13,899
			(1) がんの予防 1,781
・健康的な生活習慣づくり重点化事業（たばこ対策促進事業）（※生活習慣病対策室計上） 41			

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予算額 (案)	備 考
			(2) がんの早期発見 12,034
			・がん検診受診促進企業連携委託事業 140
			・がん検診受診率向上企業連携推進事業 126
			・マンモグラフィ検診精度向上事業 354
			・女性特有のがん検診推進事業 7,217
			(新) ・働く世代への大腸がん検診推進事業 4,082
			(新) ・がん検診受診率分析事業委託費 65
			(3) がん医療水準均てん化の促進 84
			・がん診療施設情報ネットワーク事業 84
			5. がんに関する研究の推進 6,785
			・第3次対がん総合戦略研究経費 (※厚生科学課計上) 4,635
			(新) ・健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト (がん関係分) (※厚生科学課計上) 1,400
			(新) ・日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発研究事業 (※厚生科学課計上) 1,300
			(新) ・健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト (肝炎関係分) (※厚生科学課計上) 500
			6. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な経費 22
			・がん対策推進費 17
			・がん対策推進協議会経費 5
			7. 独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 8,755
			・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 (※医政局計上) 8,755

注) < >は、他局計上分を含む。

2. 肝炎対策

事 項	平成 2 2 年 度 予 算 額	平成 2 3 年 度 予 算 額 (案)	備 考
	百万円	百万円	
肝炎対策の推進	< 23, 643 > 21, 565	< 23, 777 > 21, 591	
1. 肝炎治療促進のための環境整備	< 18, 007 > 18, 007	< 15, 245 > 15, 245	感染症対策特別促進事業費 15,126 ⑧ 肝炎患者支援手帳事業(特別枠) 53 ⑧ 地域肝炎治療コーディネーター養成事業(特別枠) 66
2. 肝炎ウイルス検査の促進	< 2, 640 > 2, 640	< 5, 472 > 5, 472	特定感染症検査等事業費 1,653 ⑧ 一部特別枠(再掲) 98 健康増進事業 3,819 ⑧ 一部特別枠(再掲) 3,226
3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応	< 751 > 674	< 736 > 667	感染症対策特別促進事業費 660 ・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置等 ・かかりつけ医等の研修等
4. 国民に対する正しい知識の普及と理解	< 214 > 208	< 178 > 172	⑧ 肝炎総合対策費 12 ・都道府県等における検査の受診勧奨等の普及啓発 肝炎対策推進協議会経費 2 ⑧ 感染症対策特別促進事業費 57 ・都道府県等における検査の受診勧奨等の普及啓発(自治体) ⑧ 肝炎検査受検状況実態把握事業(特別枠) 100
5. 研究の促進	< 2, 031 > 36	< 2, 146 > 35	肝炎研究基盤整備事業費 35 厚生労働科学研究費 ⑧ 肝炎等克服緊急対策研究経費 1,611 ⑧ 健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト(肝炎分) 500 (※厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む

3. 新型インフルエンザ等感染症対策

事 項	平成 22 年度 予 算 額	平成 23 年度 予 算 額 (案)	備 考
	百万円 < 19, 181 > [3] 11, 867	百万円 < 15, 216 > [0] 8, 932	百万円
感染症対策経費			
1. 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築	< 4, 259 > [3] 1, 888	< 3, 327 > [0] 1, 791	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策特別促進事業費 346 <ul style="list-style-type: none"> うち、結核対策特別促進事業 (DOTS等) 303 うち新型インフルエンザ* 対策事業 31 ・ 新型インフルエンザ* 対策費 (抗インフルエンザウイルス薬等の保管) 97 ・ 新型インフルエンザ* 対策事業費 (情報共有) 13 ・ 病原体等管理体制整備事業 75 ・ 感染症発生動向調査事業費 769 ・ 麻しん排除対策推進費 3 ② 予防接種導入効果等検証推進費 11 ② 感染症発生動向調査システム費 311 ③ 感染症対策アドバイザー養成セミナー経費 0.5 ③ 情報提供迅速化経費 3 ・ 予防接種導入等検証推進費 11
2. 良質かつ適切な医療の提供体制の整備	< 7, 662 > 7, 662	< 4, 791 > 4, 791	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症指定医療機関運営費 673 ・ 結核医療費 3,289
3. 感染症の発生予防・防止措置の充実	< 1, 231 > 676	< 1, 169 > 667	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防事業費 600
4. 調査研究体制の充実	< 3, 927 > 480	< 3, 914 > 477	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核研究所補助 457 ・ 厚生労働科学研究費 (新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究) (※厚生科学課計上) 2,249 ・ HTLV-1 関連疾患に関する研究 (一部再掲) 1,000
5. 人材育成の充実	< 120 > 53	< 114 > 51	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症危機管理支援ライブラリスシステム経費 35 ・ 新型インフルエンザ* 対策事業費 (診療従事者研修) 10
6. 国際協力の強化	< 874 > 16	< 759 > 16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府開発援助結核研究所補助 16 ・ 世界保健機関等拠出金 (※国際課計上) 719
7. 動物由来感染症対策	< 49 > 34	< 36 > 33	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物由来感染症対策費 29
8. その他	< 1, 058 > 1, 058	< 1, 106 > 1, 106	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種事故救済給付費 1,016 ・ 新型インフルエンザ事故救済給付費 81 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>平成22年度補正予算において、子宮頸がん等ワクチン接種の促進として、1,085億円を計上</p> </div>

< >の計数は、他局計上分を含む。
[]の計数は、労働保険特別会計分。

4. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、腎疾患対策、慢性疼痛対策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予算額(案)	備 考
	億円	億円	百万円
1. 難病対策	<2,108> 282	<2,095> 285	
(1) 調査研究の推進	<186>	<169>	厚生労働科学研究費補助金（※厚生科学課計上） 難治性疾患克服研究事業 8,000 ⑤健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーション プロジェクト（難病分） 2,000
(2) 医療施設等の整備	(事 項)	(事 項)	重症難病患者拠点・協力病院設備整備費
(3) 医療費の自己負担の軽減	<1,912> 272	<1,918> 280	特定疾患治療研究事業 28,044
(4) 地域における保健医療福祉の充実・連携	8	6	1 難病相談・支援センター事業 166 2 重症難病患者入院施設確保事業 154 3 難病患者地域支援対策推進事業 141 4 神経難病患者在宅医療支援事業 7 5 難病患者認定適正化事業 52 ⑥ 6 患者サポート事業 20 7 難病情報センター事業 等 45
(5) QOLの向上を目指した福祉施策の推進	2	2	難病患者等居宅生活支援事業 207 (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 (2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 (3) 難病患者等短期入所事業 (4) 難病患者等日常生活用具給付事業
	百万円	百万円	
2. リウマチ・アレルギー対策	<1,029> 28	<711> 21	
(1) リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	17	14	1 リウマチ・アレルギー対策検討会経費 0.4 2 リウマチ・アレルギー相談員養成研修経費 3 3 アレルギー相談センター事業 10
(2) リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	12	7	リウマチ・アレルギー特別対策事業 7
(3) リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	<1,000> 0	<690> 0	厚生労働科学研究費補助金（※厚生科学課計上） ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 690
	百万円	百万円	
3. 腎疾患対策	<294> 15	<237> 14	
(1) 腎疾患に関する正しい情報の提供	3	3	1 腎疾患対策検討会経費 1 2 腎疾患普及啓発経費 2
(2) 腎疾患に関する医療の提供	12	10	⑤慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 10
(3) 腎疾患に関する研究等の推進	<279> 0	<223> 0	厚生労働科学研究費補助金（※厚生科学課計上） ・腎疾患対策研究 223
	百万円	百万円	
4. 慢性疼痛対策	<0> 0.6	<130> 0	
(1) 慢性疼痛に関する研究等の推進	<0> 0.6	<130> 0	厚生労働科学研究費補助金（※厚生科学課計上） ⑤・慢性の痛み対策研究 130

注) < >は、他局計上分を含む。

5. 移植対策

事 項	平成22年度	平成23年度	備 考
	予 算 額	予算額(案)	
	百万円	百万円	百万円
移植対策の推進	<2, 847> 2, 590	<2, 732> 2, 532	
1 臓器移植対策の推進	<857> 857	<759> 759	(1)臓器移植対策事業費 719 ・あっせん業務関係事業費 393 ・あっせん事業体制整備費 299 ② 意思表示の環境整備 147 ② コーディネートの充実 33 ③ 提供施設への支援 7 ・普及啓発事業費 17 ・運営管理費等経費 10 (2)移植対策費 40 (3)アイバンク設備整備事業 (4)腎移植施設整備事業 (5)HLA検査センター設備整備事業 (6)肝移植施設整備事業 (7)組織バンク設備整備事業
2 骨髄移植対策等の推進	<1, 733> 1, 733	<1, 773> 1, 773	
(1) 骨髄移植等の推進	<1, 122> 1, 122	<1, 131> 1, 131	(1)骨髄移植対策事業費 452 ・あっせん業務関係事業費 355 ② コーディネートシステムの改修 67 ・あっせん事業体制事業費 14 ③ 連絡調整者研修の実施 1 ③ 検体保存事業の実施 7 ・普及啓発事業費 83 ② ドナー募集広告の強化 11 (2)骨髄データバンク登録費 679 (3)特殊病室施設整備事業
(2) さい帯血移植の推進	<611> 611	<642> 642	(1)さい帯血移植対策事業費 642 ・さい帯血保存管理業務費 613 ③ さい帯血の採取及び検査体制の強化 435 ・さい帯血情報管理経費 28 ・日本さい帯血バンクネットワーク運営会議費 1 (2)さい帯血バンク設備整備事業
3 移植医療に関する研究	<257>	<200>	厚生労働科学研究費 免疫アレルギー疾患等予防・治療研究経費 移植医療に関する研究の推進 (大臣官房厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む。

6. 生活習慣病対策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予算額(案)	備 考																																							
生活習慣病対策	百万円 〈 4,410〉 2,738	百万円 〈 3,427〉 2,174	百万円																																							
			<table border="1"> <tr> <td>(1) 糖尿病対策の更なる推進</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ア 糖尿病発症予防対策の強化</td> </tr> <tr> <td>④増 ・ すこやか生活習慣国民運動推進事業</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>④改 ・ 糖尿病予防戦略事業</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td colspan="2">イ 糖尿病重症化予防対策の強化</td> </tr> <tr> <td>④新 ・ 糖尿病疾病管理強化対策事業</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>④改 ・ 疾病の重症化予防のための食事指導拠点整備事業</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>(2) 健康づくり・生活習慣病対策の推進</td> <td>3,217</td> </tr> <tr> <td>・ たばこ対策促進事業</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>④新 ・ 実践的な予防活動支援事業</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>④改 ・ 健康増進事業</td> <td>1,225</td> </tr> <tr> <td>・ 健康日本21推進費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>④新 ・ 健康づくりのための運動指針改定経費</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>・ 食事摂取基準等策定費</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>・ 健康増進総合支援システム事業費</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>・ 健診、保健指導データシステム保守運用等経費</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>・ たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>・ 管理栄養士国家試験費</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>・ 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td>・ 国民健康・栄養調査委託費</td> <td>125</td> </tr> </table>	(1) 糖尿病対策の更なる推進	209	ア 糖尿病発症予防対策の強化		④増 ・ すこやか生活習慣国民運動推進事業	71	④改 ・ 糖尿病予防戦略事業	37	イ 糖尿病重症化予防対策の強化		④新 ・ 糖尿病疾病管理強化対策事業	82	④改 ・ 疾病の重症化予防のための食事指導拠点整備事業	19	(2) 健康づくり・生活習慣病対策の推進	3,217	・ たばこ対策促進事業	41	④新 ・ 実践的な予防活動支援事業	90	④改 ・ 健康増進事業	1,225	・ 健康日本21推進費	17	④新 ・ 健康づくりのための運動指針改定経費	3	・ 食事摂取基準等策定費	11	・ 健康増進総合支援システム事業費	101	・ 健診、保健指導データシステム保守運用等経費	21	・ たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金	78	・ 管理栄養士国家試験費	46	・ 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	1,171	・ 国民健康・栄養調査委託費
(1) 糖尿病対策の更なる推進	209																																									
ア 糖尿病発症予防対策の強化																																										
④増 ・ すこやか生活習慣国民運動推進事業	71																																									
④改 ・ 糖尿病予防戦略事業	37																																									
イ 糖尿病重症化予防対策の強化																																										
④新 ・ 糖尿病疾病管理強化対策事業	82																																									
④改 ・ 疾病の重症化予防のための食事指導拠点整備事業	19																																									
(2) 健康づくり・生活習慣病対策の推進	3,217																																									
・ たばこ対策促進事業	41																																									
④新 ・ 実践的な予防活動支援事業	90																																									
④改 ・ 健康増進事業	1,225																																									
・ 健康日本21推進費	17																																									
④新 ・ 健康づくりのための運動指針改定経費	3																																									
・ 食事摂取基準等策定費	11																																									
・ 健康増進総合支援システム事業費	101																																									
・ 健診、保健指導データシステム保守運用等経費	21																																									
・ たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金	78																																									
・ 管理栄養士国家試験費	46																																									
・ 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	1,171																																									
・ 国民健康・栄養調査委託費	125																																									

注) 〈 〉内は、他局計上分を含む。

7. エイズ対策・ハンセン病対策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予算額(案)	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. エイズ対策	< 6,905 > 1,559	< 6,044 > 1,477	
(1) 原因の究明・発生の予 防及びまん延の防止	< 495 > 492	< 421 > 418	1 エイズ発生動向調査経費 3 2 血液凝固異常症実態調査事業 7 3 HIV感染者等保健福祉相談事業 87 4 保健所等におけるHIV検査・相談事業 320
(2) 医療の提供	< 712 > 643	< 666 > 600	1 エイズ治療啓発普及事業 9 2 エイズ治療拠点病院医療従事者海外 実地研修 10 3 地方ブロック拠点病院整備促進事業 200 4 血友病患者等治療研究事業 340
(3) 研究開発の推進	< 3,544 > 30	< 3,016 > 30	厚生労働科学研究費補助金(※厚生科学課計上) 1 エイズ対策研究の推進 1,236 2 外国人研究者招へい等研究推進事業 206
(4) 国際的な連携	< 329 > 26	< 323 > 20	1 エイズ国際協力計画推進検討事業 12 2 エイズ国際会議研究者等派遣事業 8
(5) 人権の尊重・普及啓発 及び教育・関係機関と の新たな連携	< 1,396 > 128	< 1,254 > 234	① 1 NGO等への支援事業 175 2 「世界エイズデー」啓発普及事業 36 3 エイズ予防情報センター事業 9
(6) 都道府県等によるエイ ズ対策促進	< 240 > 240	< 175 > 175	エイズ対策促進事業費等補助金 175
(7) 独立行政法人国立国際 医療研究センター運営 費交付金	< 189 > 0	< 189 > 0	エイズ医療治験研究費 189
2. ハンセン病対策	< 40,708 > 5,097	< 39,335 > 4,885	1 謝罪・名誉回復措置 1,354 2 在園保障 238 3 社会復帰・社会生活支援 3,293

注) < > は、他局計上分を含む。

8. 原爆被爆者等対策

事 項	平成22年度	平成23年度	備 考
	予 算 額	予算額(案)	
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者対策費	<1,559> 1,550	<1,487> 1,478	
(1) 諸手当等	1,024	944	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療特別手当の増 (13億円増) ・ 健康管理手当の減 (88億円減)
(2) 医療費等	411	423	
(3) 保健福祉事業等	55	61	(新) 原子爆弾小頭症患者の方々のための相談員の配置 3百万円 ※原子爆弾小頭症患者数：全国で22名
(4) 原爆死没者追悼事業等	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原爆死没者追悼平和祈念館運営委託費 5.2
(5) 調査研究等	50	44	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線影響研究所補助金 20.3
(6) 基金	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度限りの経費
2. 毒ガス障害者対策	9	9	

< >は毒ガス障害者対策を含む

9. 水道対策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予算額(案)	備 考	
	億円	億円		百万円
水道対策	471	284		
1. 水道施設整備費【公共事業】	< 737 > 470	< 416 > 283		
(1)簡易水道等施設整備費	172	130	1. 水道未普及地域解消事業 2. 簡易水道再編推進事業 3. 生活基盤近代化事業 4. 閉山炭鉱水道施設整備事業	3,000 8,300 1,630 70
(2)水道水源開発等施設整備費	298	149	1. 水道水源開発施設整備費 2. 水道広域化施設整備費 3. 高度浄水施設等整備費 4. 水道水源自動監視施設等整備費 5. ライフライン機能強化等事業費 (1) 緊急時給水拠点確保等事業費 (2) 水道管路耐震化等推進事業費	1,870 1,953 1,103 117 9,852 4,136 5,716
(3)補助率差額	0	0.1	⑨ ・北方領土隣接地域振興事業	6
(4)災害復旧費	0	3.5	⑨ ・水道施設災害復旧事業	350
(5)調査費	0.4	0.3	・水道施設整備事業調査費等	33
2. 水道事業の適切な運営と国際展開【非公共事業】	1.1	1.6	1. 水道水源水質対策の推進 2. 水道ビジョンの推進 ⑩ 水道産業国際展開推進事業費 鉛製給水管布設替え効率化事業費 ⑨ 水道ビジョンフォローアップ調査費 3. 水質管理等強化の推進 4. 給水装置対策の推進 5. その他(国際分担金など)	18 77 48 7 22 17 25 22

注) < >は、他府省計上分を含めた額

水道水源開発等施設整備費のうち、都道府県分については平成23年度から一括交付金により対応

10. 生活衛生関係営業対策・建築物等環境衛生対策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額 (案)	備 考
	百万円	百万円	百万円
生活衛生関係営業対策・建築物等 環境衛生対策	<2,287> 2,165	<2,387> 2,289	
1 生活衛生関係営業対策	<2,154> 2,154	<2,280> 2,280	
(1) 生活衛生営業対策費	925	748	
⑦ 生活衛生関係営業対策 事業費補助金 (全国指導センター、 都道府県、連合会・組合)	0	724	・⑦ 経営安定化事業費 199
イ 生活衛生振興助成費等 補助金	409	0	・前年度限りの経費
ウ 生活衛生営業指導費 補助金	492	0	・前年度限りの経費
エ その他	24	24	
(2) 生活衛生金融対策費	1,229	1,532	・生活衛生資金融資補給金 〔貸付計画額：1,200万円〕
2 建築物等環境衛生対策	<133> 11	<107> 9	
(1) シックハウス対策費	<133> 10	<107> 8	
(2) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	<1> 1	<1> 1	

< >は他局計上分を含む。

1 1. 地域保健対策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予算額(案)	備 考
	百万円	百万円	百万円
地域保健対策	< 1,017 > 632	< 831 > 535	
1. 地域健康危機管理対策 の推進	< 592 > 207	< 449 > 152	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理支援ライブラリーシステム 事業費 35 ・地域健康危機管理対策事業費 113 ・厚生労働科学研究費 健康安全・危機管理対策総合研究費 (※厚生科学課計上) 297
2. 人材確保・育成対策の 推進	173	149	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村保健活動体制強化費 11 ・地域保健従事者現任教育推進事業 85 ② 地域保健従事者の現任教育体制の構築 53 ② 保健所保健師等育成支援事業 9 ② 市町村新任保健師等育成支援事業 20 ・保健師管理者能力育成研修事業 9 ② 地域保健活動事業等経費 9 ② 地域保健対策啓発普及経費 30
3. 地域保健対策の推進	252	234	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進関係経費 53 ② 地域・職域連携推進協議会の機能強化 3 ・ホームレス保健サービス支援事業費 5

注) < >は他局計上分を含む。

12. 保健衛生施設等整備

事 項	平成 22 年度 予 算 額 百万円	平成 23 年度 予算額 (案) 百万円	備 考
保健衛生施設等整備	5,827	2,483	
1. 施設整備費	1,229	783	<p>① HIV検査・相談室施設整備事業 都道府県、市町村、公的医療機関等が設置するHIV検査・相談室の施設整備を行い、エイズ対策の推進を図る。</p> <p>② エイズ治療個室等施設整備事業 エイズ治療拠点病院における個室整備、剖検室改修、エイズ専用外来診察室、相談指導室の整備事業の補助先に、独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人を追加する。</p>
2. 設備整備費	4,598	1,700	<p>① HIV検査・相談室設備整備事業 都道府県、市町村、公的医療機関等が設置するHIV検査・相談室の設備整備を行い、エイズ対策の推進を図る。</p> <p>② エイズ治療個室等設備整備事業 エイズ治療拠点病院における個室整備、剖検室改修、エイズ専用外来診察室、相談指導室の整備事業の補助先に、独立行政法人国立病院機構及び国立大学法人を追加する。</p>

補助対象メニュー

<p style="text-align: center;">【 施設整備費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関 ・新型インフルエンザ患者入院医療機関 ・感染症外来協力医療機関 ② エイズ治療個室等の施設 ① HIV検査・相談室 ・難病相談・支援センター ・原爆医療施設 ・原爆被爆者保健福祉施設 ・放射線影響研究所施設 ・農村検診センター ・結核研究所 ・結核患者収容モデル病室 ・多剤耐性結核専門医療機関 ・医薬分業推進支援センター ・食肉衛生検査所 ・精神科病院 ・精神科救急医療センター 等 	<p style="text-align: center;">【 設備整備費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関 ・新型インフルエンザ患者入院医療機関 ・感染症外来協力医療機関 ② エイズ治療個室等の設備 ① HIV検査・相談室 ・難病医療拠点・協力病院 ・原爆医療施設 ・原爆被爆者保健福祉施設 ・原爆被爆者健康管理施設 ・食肉衛生検査所（BSE検査） ・がん診療施設 ・さい帯血バンク ・ヒト組織バンク ・眼球あっせん機関 ・結核研究所 ・医薬分業推進支援センター ・と畜場 ・市場衛生検査所 ・マンモグラフィ検診機関 ・精神科病院 等
--	--